

奨学金を借りている人は帰ってきんちやい基金に登録を

問 708-8501 津山市山北520次世代育成課（市役所2階） ☎32-2009
 FAX 32-2157、✉ jisedaiikusei@city.tsuyama.lg.jp

日本学生支援機構や津山市の奨学金を借りている人が在学中に「帰ってきんちやい基金」に登録し、要件を満たすと、奨学金を返還する際に補助を受けることができます。

対象 大学、短大、高専、専修学校在学中で令和5年3月31日までに卒業見込みの人
補助金額 無利子分＝返還月額（上限2万円）の36カ月分、有利子分＝返還月額（上限2万円）の24カ月分

申込方法 市ホームページから登録するか、次世代育成課に備え付けの申込用紙（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは窓口で直接提出する
申込期限 3月31日（金）当日消印有効

補助金交付の主な要件 次のすべてを満たす人

- ① 大学などを卒業後、津山市に通算3年以上居住する
- ② 津山圏域（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）で通算3年以上常用雇用される
- ③ 交付申請時に奨学金を36カ月分以上返還している
- ④ 交付申請時に満30歳未満



津山市男女共同参画まちづくり審議会委員 募集

問 708-8520 津山市新魚町17（アルネ・津山5階）津山男女共同参画センター「さん・さん」
 ☎31-2533（毎週火曜日・祝日は休館）

男女共同参画社会の実現に向けて審議する、審議会の委員を募集します。

応募資格 次のすべてに当てはまる人①市内在住②令和5年6月1日現在で18歳～70歳③男女共同参画の推進に関心がある④平日に開催する審議会に出席できる

募集人員 2人以内

任期 6月1日～令和7年3月31日

報酬 日額7,100円（審議会は年2回程度開催予定）

受付期間 2月1日（水）～3月1日（水）

応募方法 任意の様式に①住所②氏名とふりがな③生年月日④性別⑤電話番号⑥職業または勤務先（学生の場合は学校名）⑦小論文「私が考える男女共同参画」（400～800字程度）を記載し、郵送または直接提出する

廃車・名義変更をお忘れなく 軽自動車税（種別割）

問 税制課（市役所2階2番窓口） ☎32-2017

4月1日現在の所有者に課税

軽自動車を所有している人が、市外に引っ越す時、車両を他人に譲渡・廃車する時は、**3月31日（金）**までに手続きしてください。引っ越しの届け出だけでは、軽自動車税（種別割）の登録は変更されません。また、車両の廃棄処分や譲渡をする場合も、**廃車や名義変更などの手続きを行わないと、登録上の所有者に課税されますので、ご注意ください。**

農耕車両も課税対象です

乗用型のトラクター・コンバイン・田植え機などは、道路を走行しない場合でも、ナンバープレートの登録が必要です。けん引式の農耕作業用トレーラーも軽自動車税（種別割）の課税対象になります。

手続きの窓口

- 原動機付自転車（125cc以下）、農耕車など小型特殊自動車＝税制課 ☎32-2017、各支所・出張所
- 軽二輪車、二輪小型自動車＝中国運輸局岡山運輸支局（岡山市） ☎050-5540-2072
- 軽自動車＝軽自動車検査協会岡山事務所（岡山市） ☎050-3816-3084

体調が悪いときは外出を控え、症状が軽い場合は、平日の日中に医療機関を受診しましょう 受診先が分からないときは①県ホームページで発熱外来を検索②新型コロナウイルス受診相談センターに相談 平日午前9時～午後5時＝☎23-0163、FAX 23-6129、その他の時間＝☎086-226-7877、FAX 086-226-7817

ご存じですか？ 高額医療・高額介護合算制度

問 国民健康保険＝医療保険課（市役所1階9番窓口） ☎32-2071、後期高齢者医療保険＝医療保険課（市役所1階8番窓口） ☎32-2073、介護保険＝高齢介護課（市役所1階11番窓口） ☎32-2070

1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が一定の額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた金額が支給されます。自己負担限度額は、市民税の課税状況などによって異なります。

対象 同一世帯で同じ医療保険に加入している人
対象期間 令和3年8月1日～令和4年7月31日
申請先 令和4年7月31日時点で加入している医療保険の窓口

※対象期間中に加入する医療保険が変わった世帯員がいる場合は、変更前の医療保険が発行する自己負担額証明書が必要です

申請方法

■国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者

2月中に、医療保険課または岡山県後期高齢者医療広域連合から、申請の案内を送ります。

申請先 医療保険課または各支所・出張所

■その他の医療保険の加入者

申請方法は、加入している医療保険の窓口にお尋ねください。

※介護保険の自己負担額証明書が必要な場合があります。詳しくは、高齢介護課または各支所・出張所にご相談ください

* 同じ保険に加入する人の年間の合計額

医療保険の自己負担額（*）	介護保険の自己負担額（*）
同じ保険に加入する人の自己負担限度額（年間）	
限度額を越えた金額 支給	

受診しましょう 健康診査・がん検診

問 健康増進課 ☎32-7009（予約専用）

津山すこやか・こどもセンターで、令和4年度最後の集団健（検）診を行います。

必ず事前に、電話またはインターネットで申し込んでください。定員になり次第、終了します。



2月の集団健（検）診

内容	とき
健康診査、がん検診（胃（胃部エックス検査のみ）、結核・肺、大腸、前立腺）、肝炎ウイルス検診	16日（木）・18日（土）午前8時～10時 17日（金）午前8時～10時、午後1時～2時30分、午後5時～6時30分 ※胃がん検診は午前のみ
乳がん検診（マンモグラフィのみ）、子宮頸がん検診	16日（木）・18日（土）午後1時～2時30分 17日（金）午後1時～2時30分、午後5時～6時30分

高齢者肺炎球菌 予防接種費用の助成

問 健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-2069

対象 次のどちらかに該当する人

- 令和4年4月2日～令和5年4月1日に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人で市が実施する定期接種と任意の助成を受けていない人
- 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器などに日常生活が極度に制限される程度の障害（障害認定1級相当）のある人

自己負担額 5,300円

接種回数 1回

接種期限 3月31日（金）

※住民税非課税世帯の人と生活保護を受給している人は、自己負担額の減免制度があります。**接種前に**、健康増進課または各支所・出張所に申請してください